

平成30年7月豪雨に関する支援制度について、3月末で申請期限が終了となる制度があります。早めの申請をお願いします。

※「復興へのあゆみ vol.11」は広報うわじま4月号に掲載します。

災害復興掲示板

本庁 ☎24 - 1111

吉田支所 ☎52 - 1111

三間支所 ☎58 - 3311

津島支所 ☎32 - 2721

宇和海支所 ☎62 - 0311

※詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料減免

主たる生計維持者の居住する住宅が全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をした場合などについて、平成31年度分の保険料が減免される場合があります。

【受 付】3月31日(火)まで（執務時間中）

【申込・問合先】（国民健康保険料）保険健康課保険業務係 ☎内線2120、（後期高齢者医療保険料）保険健康課後期高齢者医療係 ☎内線2121

被災中小企業者等再建事業

事業再建に必要な備品の調達や修繕などの経費を補助します。

【対 象】市内に住所および事業所がある個人、または市内に主たる事業所がある会社

【補助率】3分の2（上限100万円）

【受 付】3月31日(火)まで（執務時間中）

【申込・問合先】商工観光課商工係 ☎49 - 7080

被災者生活再建支援金・緊急支援金

平成30年7月豪雨により住宅被害があった被災世帯の世帯主に対し、支援金が支給されます。

被害区分	住宅再建等区分	被災者生活再建支援金		被災者生活再建緊急支援金
		①基礎	②加算	③特別
全壊・解体	建設・購入		200万円	75万円
	補修	100万円	100万円	
	賃貸住宅		50万円	
大規模半壊	建設・購入		200万円	75万円
	補修	50万円	100万円	
	賃貸住宅		50万円	
半壊		—		37.5万円
床上浸水		—		22.5万円

※単身世帯：上記金額の4分の3の額を支給。

【受 付】（執務時間中）①③3月31日(火)まで ②令和3年8月4日(水)まで

【申込・問合先】福祉課福祉総務係 ☎内線3125

生活再建無料相談会

【と き】①3月22日(日)②5月17日(日) 午前10時～午後3時

【ところ】①総合福祉センター②吉田公民館

【内 容】災害に関する生活再建の相談

▶家の購入資金

▶住宅ローンの支払い

▶条件に合う賃貸物件

▶被災した土地の整理など

【問合先】市地域支え合いセンター（社会福祉協議会吉田支所内） ☎52 - 3115

義援金の配分（第5次配分）

【配分額】

		第1～5次配分合計額			第5次追加額 (参考)	申請方法
		県分	市分	合計		
人的被害	死亡者の遺族	300万円	45万円	345万円	－	申請の必要はありません。
	重傷者 3ヵ月以上の治療を要する	30万円	16万5千円	46万5千円	－	被災見舞金と同時に受け付けます。
	1ヵ月以上3ヵ月未満の治療を要する	30万円	4万5千円	34万5千円	－	
	軽傷者	－	2万円	2万円	－	
住家被害	全壊	230万円	29万4千円	259万4千円	7万5千円	被災見舞金と同時に受け付けます。
	大規模半壊・半壊	115万円	16万8千円	131万8千円	4万円	
	床上浸水	46万円	5万5千円	51万5千円	1万円	
	一部破損 土砂被害	23万円	5万5千円	28万5千円	1万円	罹災証明書(写し可)通帳またはキャッシュカードのコピーを持参してください。
	そのほか	－	5万5千円	5万5千円	－	

- ▶すでに義援金を申請済みの人は、追加配分に対する新たな申請は不要です。
 - ▶口座振替をもって義援金支給決定通知書に代えます。申請した人で不支給となった場合は、個別通知します。
- 【申請期限】 6月30日(火)（義援金募集期間の延長により、申請期限についても延長される場合があります）
- 【受付場所】 市役所 福祉課福祉総務係、吉田・三間・津島支所 福祉環境係、宇和海支所
- 【問合先】 財政課財政係 ☎49－7008

暴風・大雨による被害

1月27日(月)、低気圧の影響により降雨を伴う暴風が吹き荒れ、屋根の崩壊や外壁などが破損したほか、倒木などによる通行止めや約2,090戸で停電が発生するなど市内各所で被害が発生しました。



【和霊公園】

■おもな被害状況

- ▶人的被害：負傷者16人（重傷3人、中等傷4人、軽傷9人）
 - ▶住家被害：半壊1棟、一部損壊40棟（屋根瓦の落下、飛散、外壁、ガラス、カーポートなどの破損）
 - ▶非住家被害：半壊1棟（屋根の崩壊など）、一部損壊12棟（事務所・店舗などの屋根、外壁、シャッターなどの破損）
 - ▶避難者数（最大）：7世帯10人 6箇所
- ※2月3日(月) 正午時点。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

